

公益財団法人京都伝統産業交流センター

1. 団体の概要(令和7年4月1日現在)

代表者(職・名)	理事長 田中雅一				
所在地	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内				
電話番号	075-762-2690		設立年月日	昭和52年3月29日	
ホームページアドレス	http://fpkti.or.jp				
基本財産(又は資本金)(千円)	11,000	市出資・出捐金(千円)	5,000	市出資割合(%)	45.5
所管部局 (局・室・電話番号)	産業観光局クリエイティブ産業振興室 075-222-3337				
事業目的	伝統産業の啓発及び振興に関する事業を行い、地域経済の発展と生活文化の向上に寄与すること。				
業務内容	(1) 京都市勧業館常設展示場の運営協力 (2) 伝統産業に関する振興及び啓発事業				

(参考①) 役職員の年齢構成

(単位:人)

	役員		職員		平均年齢 (歳)
	常勤役員	非常勤役員	常勤職員※	非常勤職員	
10～20歳代	0	0	0	0	56
30歳代	0	1	1	1	
40歳代	0	0	1	0	
50歳代	0	2	0	0	
60歳代～	1	5	0	0	
合計	1	8	2	1	

※うち京都市からの派遣職員は2人

(参考②) 積立金、不動産の概要

基金、積立金等(退職引当金は除く)		
主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
賞与積立資産	賞与の支払いに備えたもの	0.2 百万円
—	—	— 百万円
土地、建築物の保有状況		
主な不動産の種類、場所	想定される主な用途	敷地・延床面積
—	—	— m ²
—	—	— m ²

(参考③)京都市の政策と団体活動の関連性

関連する本市の行政計画等とその方向性	
計画名	第3期京都市伝統産業活性化推進計画 https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000217/217005/dai3kikeikaku.pdf
概要	京都市基本計画の分野別計画の1つであり、伝統産業の活性化の推進の指針となる計画
計画における記載	第4章 活性化に向けた取組 基本的施策2「伝統産業に関する教育や学習の場における取組」 P.27 【主な取組事業例】 ○伝統産業製品等を暮らしの中で活用し子どもの感性を育む取組の推進 子どもたちに日本の本物のものづくりの素晴らしさを伝え、感性を養い、伝統産業が暮らしの中で息づく文化を育むため、子どもの頃から伝統産業製品を暮らしの中で使う機会を創出する。 ○伝統産業を体験する教育機会の創出 中高生がきものを着て、伝統文化体験が出来る機会を設け、伝統産業製品を使う楽しみを知る機会を広げる。また、ものづくりに興味がある小学生を対象に、伝統産業製品の製作体験についての情報提供を行う。 ○「京の『匠』ふれあい事業」の実施 伝統産業に対する若年層の興味と理解を深めるため、小中学校での体験学習を実施する。 基本的施策3「伝統産業に関する関心と理解を深める取組」 P.28 【主な取組事業例】 ○外国人に対する伝統産業の魅力発信 姉妹都市や海外情報拠点等との連携の下、海外での情報発信はもとより、大使館関係者や留学生、国内居住の外国人、外国人観光客に対して伝統産業の魅力を発信する。 ○「伝統産業の日」事業の充実 行政と業界団体が一丸となり、年間を通じて、市民や観光客が本物の伝統産業を体験し、購入できる機会を創出する。 ○市内の大規模イベントと連携した魅力の発信 「京の七夕」事業や「京都・花灯路」事業等において、伝統産業製品のPRイベントの開催や和装来場者特典の付与などにより、伝統産業の魅力を発信する。 基本的施策5「活性化拠点施設等の機能の充実」 P.31 【主な取組事業例】 ○京都伝統産業ふれあい館（現・京都伝統産業ミュージアム、以下同様。）の活性化 本市の伝統産業製品を体系的に展示するこれまでの普及・啓発機能に加えて、ふれあい館が核となって業界の活性化につなげるため、交流機能の強化、販売促進機能の充実を図るとともに、施設の魅力向上のため、展示内容を刷新するなど、リニューアルを検討・推進する。
上記計画に関連する団体の事業や取組	
	基本的施策2「伝統産業に関する教育や学習の場における取組」関連事業・取組 ・子どものための伝統産業・伝統工芸体験事業 ・学校における伝統産業授業の活性化支援 ・他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業（子ども等を対象とした学習体験事業） ・中高生等きもの着付け&伝統工芸体験イベント ・「匠」ふれあい事業（子どもを含めた市民を対象とした実演披露等） 基本的施策3「伝統産業に関する関心と理解を深める取組」関連事業・取組 ・「匠」ふれあい事業（国際会議などの集客性のあるイベント等における実演披露等） ・中高生等きもの着付け&伝統工芸体験イベント（「伝統産業の日」関連事業） 基本的施策5「活性化拠点施設等の機能の充実」関連事業・取組 ・子どものための伝統産業・伝統工芸体験事業（京都伝統産業ミュージアムを会場とするイベント） ・「子ども京都☆伝統産業の達人認定証」交付事業（京都伝統産業ミュージアムへの誘導及び同館での学習促進事業）

2. 財務面の概要

(単位:千円)

主要財務数値	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	予算	実績	予算	実績	予算	実績(※)	予算
経常収益	27,490	42,373	27,063	36,192	27,136		26,778
経常費用	27,490	38,535	27,063	37,010	27,136		26,778
当期経常増減額	0	3,838	0	-818	0		0
当期正味財産増減額	0	3,838	0	-818	0		0
資産合計	-	42,114	-	40,898	-		-
負債合計	-	6,775	-	6,377	-		-
正味財産合計	-	35,339	-	34,521	-		-
累積損益額	-	24,339	-	23,521	-		-

(参考④) 財務指標

(単位:%)

			令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算(※)	
自立性	市補助金割合	市補助金収入 経常収益	17.4	19.2		小さいほど 自立性が高い
安定性	自己資金率	正味財産合計 資産合計	83.9	84.4		大きいほど 安定性が高い
収益性 (※1)	売上高経常利益率	経常収益－経常費用 経常収益	9.1	-2.3		大きいほど 収益性が高い
	総資産経常利益率	経常収益－経常費用 資産合計	9.1	-2.0		大きいほど 収益性が高い

(※1) 公益財団法人には収支相償の原則がある(公益目的事業の収入は、実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものである)こと及び収支相償の計算の結果、剰余金が発生した場合、翌々年度までの欠損額をもって解消しなければならないことから、マイナスの数値となる年度がある。

(参考⑤) 京都市からの補助金等

(単位:千円)

		令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算(※)	令和7年度 予算
補助金	京都市伝統産業振興事業補助金	0	0		0
	京都市伝統産業未来構築事業補助金	7,377	6,950		6,266
	小計	7,377	6,950	0	6,266
委託料	京の「匠」ふれあい事業	3,000	3,500		3,000
	新たな伝統産業振興事業	16,992	16,992		16,992
	「京ものユースコンペティション」に係る企画・運営業務	0	0		0
	小計	19,992	20,492	0	19,992
貸付金	—	0	0		0
	小計	0	0	0	0
その他	—	0	0		0
	小計	0	0	0	0

3. 目標及び実績

(1) 業務面

目標 「持続可能な伝統産業の実現に向けた取組の推進」	
令和6年度の目標	伝統産業の振興に向けて、生産組合や事業者と協働し、公益法人として長期的な視点で、事業展開・業界支援を行っていく。具体的には、未来の担い手・使い手の育成事業として、子どもを対象とした制作体験等を通して、伝統産業を身近なものとして感じ、学んでいただくほか、京都の文化やSDGs等の時事問題、他ジャンルとのコラボによって、伝統産業の更なる魅力向上に繋がる事業を生産組合等と共に実施する。
令和6年度 の取組結果 (※)	
令和7年度の目標	伝統産業の振興に向けて、生産組合や事業者と協働し、公益法人として長期的な視点で、事業展開・業界支援を行っていく。具体的には、未来の担い手・使い手の育成事業として、子どもを対象とした制作体験等を生産組合等と共に実施することで、伝統産業を身近なものとして感じ、学んでいただく。実施に際しては、和の文化・和のしつらえを感じられる空間での体験やSDGs、環境等の時事問題、他ジャンルとのコラボ学習など創意工夫を行うことで、京都の寺院、生活文化等との深い関わりを知っていただくとともに、伝統産業への関心喚起、更なる理解促進に寄与するよう取り組んでいく。

指標	財団主催や生産組合等を支援した伝統産業活性化に係る展示会・イベント等実施数						(単位：回)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標
	170	172	180	114	100		100

指標	未来の担い手・使い手育成に係る事業への子どもたちの参加人数						(単位：人)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (※)	目標
	1,700	3,308	1,800	3,187	2,000		2,000

(2) 財務面

目標 「公益法人としての健全な財政運営」	
令和6年度の目標	寄付金や助成金、委託費等の外部資金の獲得に努めるとともに、WEBの活用や無駄を省いた効率的な運営を行うことにより、公益事業を着実に実施しつつ、収支の均衡を図る。
令和6年度 の取組結果 (※)	
令和7年度の目標	収入面では、寄付金や助成金、委託金等の外部資金の獲得に努めるとともに、支出面では、イベント周知WEBサイトや申込受付WEBサイトを活用した省力化、各種経費見直しによるコスト削減など効率的な運営を行うことにより、公益事業を着実に実施しつつ、収支の均衡を図る。

指標	正味財産増減額の均衡						(単位：千円)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標
	0	3,838	0	△818	0		0

(3) 組織面

目標 「運営体制の適正化」	
令和6年度の目標	効率的な運営や、関係機関との連携により、少人数体制で事業を充実させていくとともに、財務改善や業務効率化により、財団固有職員の雇用、ノウハウ蓄積を目指し、自立した運営体制の将来的な確立に繋げる。令和6年度は、文化庁委託事業に係る上限額の見直しに伴い、委託金収入が減額する見込みであるため、新規の寄付金等の獲得を実現させる。
令和6年度 の取組結果 (※)	
令和7年度の目標	効率的な運営や、関係機関との連携により、少人数体制で事業を充実させていくとともに、財務改善や業務効率化により、財団の将来を見据えたプロパー職員の雇用・育成、ノウハウ蓄積を目指し、自立した運営体制の将来的な確立につなげる。令和7年度は、新規の助成金等の獲得を実現させる。

指標	外部資金の獲得額（京都市を除く）						(単位：千円)
目標と実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	目標	実績	目標	実績	目標	実績(※)	目標
		14,723	9,000	8,120	6,500		6,000

4. 令和6年度の経営評価（令和5年度の経営状況に対する評価）

(1) 所管局による評価

財務面	当期正味財産増減がマイナスとなった約 82 万円のうち、公益目的事業会計におけるマイナス約 95 万円については、令和3年度の剰余金の全部及び令和4年度の剰余金の一部との収支相償を図るため、計画的に資金を活用したことに伴うものであり、公益法人としての財務状況の健全性を維持しつつ、公益事業を着実に実施していると認められる。 自己資金率は 84.4%であり、負債の割合が比較的少なく、ストックベースの財務状況は健全で安定して運営できていると言える。 課題であった自主財源の確保については、令和5年度に新たに民間企業と協定を結び、伝統産業事業者による体験事業実施に対する寄付を獲得した他、令和6年度にも別の企業からの寄付の見込みが立つなど、外部資金の獲得に努めており、安定した経営が行えるよう着実に取り組んでいると認められる。
事業面	文化庁から獲得した委託金等を活用し、小中学生を対象とした伝統産業・伝統工芸の制作体験事業を、目標を大きく上回る参加者数で実施。また、新たに獲得した寄付金を活用し、文化財保存等に係る事業者の実演及び制作体験を実施するなど、確保した自主財源を使って効果の高い事業を行っているとの認められる。 事業内容に関しても、令和5年度から和の文化・和のしつらえを感じられる会場で開催する等、京都の伝統産業の魅力をより幅広く知ってもらえるよう工夫して実施している。 令和6年度は文化庁からの委託金が大幅に減額されるなど依然として厳しい状況ではあるが、あらゆる方法で継続的に外部資金を獲得し、伝統産業に関する振興及び啓発事業に引き続き取り組んでいく必要があると考える。

(2) 外郭団体総合調整会議による評価

	伝統産業の振興を推進するため、業界とのネットワークを生かし、企業等からの寄付を得ながら、各種事業を展開している点は評価できる。需要減少や後継者不足等、伝統産業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、伝統産業の未来の担い手・使い手の育成や、職人等の活動に対する支援など、業界の活性化等につながる、実効性の高い取組を期待したい。 また、極めて少人数かつ市派遣職員の割合が高い現状の組織体制では、外郭団体として求められる高い専門性や独自性等の役割を、十分に発揮しているとは言い難いことから、所管局と連携の下、市の伝統産業施策の推進における当団体の役割を明確にしたうえで、団体の将来を見据えたプロパー職員の雇用・育成など、必要な取組を計画的に進めていただきたい。
--	--